

はじめに

法務省入国管理局では、平成23年末現在における在留外国人統計までは、外国人登録法に基づき外国人登録をしている外国人の統計を作成してきたところ、平成24年7月に改正出入国管理及び難民認定法等が施行され、新しい在留管理制度が導入されたことに伴い、外国人登録法が廃止されたことから、平成24年末現在における在留外国人統計から、新しい在留管理制度の対象となる「中長期在留者」及び「特別永住者」（以下、これらを合わせて「在留外国人」という。）を対象として、本邦に在留する外国人の実態についての統計の作成を行うこととした。

なお、この制度改正により対象範囲が異なることとなったため、在留外国人数と従来の外国人登録者数とを単純に比較することはできないが、本概説では、一部を除き、平成23年末までの外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者（ただし、「3月」以下の在留期間が決定された者を含む。）及び特別永住者の数を参考として掲載している。

概 説

第1 概況

1 平成26年末現在における在留外国人数は、212万1,831人で、前年末に比べ5万5,386人(2.7パーセント)増加し、我が国の総人口1億2,708万人(平成26年10月1日現在人口推計(総務省統計局))の1.67パーセントを占めており、6年前(平成20年末)の214万4,682人をピークに平成24年末まで減少傾向が続いていたが、前年末から2年連続で増加傾向に転じている。【第1表・第1図参照】

2 **地域別**にみると、アジア地域が173万1,896人で81.6パーセントを占め、次いで、南米地域の23万6,724人(11.2パーセント)がこれに続き、アジア地域と南米地域で、在留外国人全体の92.8パーセントを占めている。【第2表・第2図参照】

また、アジア地域を主要在留資格別でみると、「永住者(特別永住者を含む。)」が83万5,931人と最も多く、次いで「留学」、「技能実習」の順となっている。また、南米地域では、「永住者(特別永住者を含む。)」が15万1,797人で最も多く、次いで「定住者」となっている。【第3表参照】

3 **国籍・地域別**にみると、中国が65万4,777人で全体の30.9パーセントを占め、次いで韓国・朝鮮の50万1,230人(23.6パーセント)、以下、フィリピン21万7,585人(10.3パーセント)、ブラジル17万5,410人(8.3パーセント)の順となっている。【第4表・第3図参照】

4 **都道府県別**にみると、最も多いのは東京都(43万658人)で、以下、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県の順となっており、前年末に比べ、32都道府県で在留外国人数が増加している。

【第5表・第4図、第6表、第7表、第8表参照】

5 **在留資格別**にみると、「永住者(特別永住者を含む。)」(103万5,428人)と非永住者(108万6,403人)の構成比は48.8パーセント対51.2パーセントで、前年(49.8パーセント対50.2パーセント)に比べ、非永住者の比率が増加している。また、永住者のうち特別永住者は35万8,409人で、在留外国人総数の16.9パーセントとなっており、特別永住者の比率は減少している。【第9表・第5図、第10表・第6図参照】

(1) 「定住者」(15万9,596人)は前年末に比べ795人(0.5パーセント)減少し、ブラジルが4万4,559人(構成比27.9パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、(4万3,997人)、中国(2万6,676人)と続いている。【第11表・第7図参照】

(2) 「日本人の配偶者等」(14万5,312人)は前年末に比べ5,844人(3.9パーセント)減少し、中国が3万6,469人(構成比25.1パーセント)と最も多く、以下、フィリピン(2万9,150人)、ブラジル(1万5,565人)と続いている。【第12表・第8図参照】

(3) 「留学」(21万4,525人)は前年末に比べ2万1,452人(11.1パーセント)増加し、中国が10万5,557人(構成比49.2パーセント)で、以下、ベトナム(3万2,804人)、韓国・朝鮮(1万5,765人)、ネパール(1万5,697人)と続いている。【第13表・第9図参照】

(4) 「技能実習1号」及び「技能実習2号」は、「技能実習1号」(7万7,516人)が前年末に比べ1万5,836人(25.7パーセント)増加しており、「技能実習2号」(9万110人)が前年末に比べ3,416人(3.7パーセント)減少している。国籍・地域別では、「技能実習1号」は、中国が4万974人(構成比52.9パーセ

ント)を占め、以下、ベトナム(1万9,434人)、フィリピン(6,413人)、インドネシア(5,631人)、タイ(2,613人)と続いており、「技能実習2号」は、中国が5万9,119人(構成比65.6パーセント)を占め、以下、ベトナム(1万4,605人)、インドネシア(6,591人)、フィリピン(6,308人)、タイ(2,310人)と続いている。【第14表-1・第10図-1、第14表-2・第10図-2参照】

(5) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格を有する者の合計数は21万4,244人で、前年末に比べ9,518人(4.6パーセント)増加しており、「人文知識・国際業務」(7万6,902人)、「技術」(4万5,892人)、「技能」(3万3,374人)、「企業内転勤」(1万5,378人)、「投資・経営」(1万5,184人)、「教育」(1万141人)、「教授」(7,565人)の順となっている。【第15表・第11参照】

6 **男女別**については、平成22年末からの4年間をみると連続して女性が男性を上回っており、平成26年末においても、女性が男性を16万1,889人上回っている。

年齢別では、20代及び30代で在留外国人総数の48.5パーセントを占めている。【第16表・第12図参照】

また、年齢別構成を主要国籍別にみると、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比となっているのに対し、中国及びベトナムは、20代から34代の年齢層が非常に高い割合を占めている。【第13図参照】

(注1) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。

(注2) 台湾は、平成23年末までの外国人登録者数に係る統計では、中国に含んでいたが、新しい在留管理制度で交付される在留カード及び特別永住者証明書(以下、「在留カード等」という。)では、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、この統計では別に集計することとし、平成24年末以降の在留外国人数「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人の数である。ただし、改正出入国管理及び難民認定法施行後、新しい在留カード等の交付を受けておらず、在留カード等とみなされる外国人登録証明書の交付を受けている者は、中国に計上している。

(注3) 本概説及び統計表においては、平成26年末現在を基準に作成しているため、在留資格の表記については、平成26年末現在における出入国管理及び難民認定法別表第1及び別表第2に掲げるものとしている。

第2 在留外国人数の内訳及び分析

1 総数及び推移 —第1表・第1図—

—平成26年末現在における在留外国人数は、212万1,831人で、前年末を上回る—

平成26年末現在における在留外国人数は212万1,831人で、前年末に比べ5万5,386人(2.7パーセント)増加している。

また、在留外国人の我が国の総人口1億2,708万人(平成26年10月1日現在人口推計(総務省統計局))に占める割合は、前年末に比べ0.05ポイント増加し、1.67パーセントとなっている。

なお、我が国の総人口と在留外国人数の伸び率を10年前(平成16年)と比較してみると、我が国の総人口は0.6パーセント減少しているのに対し、在留外国人数は、それより大幅に高く13.8パーセント増加している。

【第1表】

外国人登録者数及び在留外国人数の推移

(各年末現在)

	総数	対前年増減率(%)	指数	我が国の総人口に占める割合(%)
昭和54(1979)年	774,505	0.0	100	0.67
55(1980)年	782,910	1.1	101	0.67
56(1981)年	792,946	1.3	102	0.67
57(1982)年	802,477	1.2	104	0.68
58(1983)年	817,129	1.8	106	0.68
59(1984)年	840,885	2.9	109	0.70
60(1985)年	850,612	1.2	110	0.70
61(1986)年	867,237	2.0	112	0.71
62(1987)年	884,025	1.9	114	0.72
63(1988)年	941,005	6.4	121	0.77
平成元(1989)年	984,455	4.6	127	0.80
2(1990)年	1,075,317	9.2	139	0.87
3(1991)年	1,218,891	13.4	157	0.98
4(1992)年	1,281,644	5.1	165	1.03
5(1993)年	1,320,748	3.1	171	1.06
6(1994)年	1,292,306	-2.2	167	1.03
7(1995)年	1,296,562	0.3	167	1.03
8(1996)年	1,345,786	3.8	174	1.07
9(1997)年	1,409,831	4.8	182	1.12
10(1998)年	1,434,606	1.8	185	1.13
11(1999)年	1,476,325	2.9	191	1.17
12(2000)年	1,594,001	8.0	206	1.26
13(2001)年	1,679,919	5.4	217	1.32
14(2002)年	1,746,433	4.0	225	1.37
15(2003)年	1,804,695	3.3	233	1.41
16(2004)年	1,863,870	3.3	241	1.46
17(2005)年	1,906,689	2.3	246	1.49
18(2006)年	1,989,864	4.4	257	1.56
19(2007)年	2,069,065	4.0	267	1.62
20(2008)年	2,144,682	3.7	277	1.67
21(2009)年	2,125,571	-0.9	274	1.66
22(2010)年	2,087,261	-1.8	269	1.63
23(2011)年	2,047,349	-1.9	264	1.60
24(2012)年	2,033,656	-0.7	263	1.59
25(2013)年	2,066,445	1.6	267	1.62
26(2014)年	2,121,831	2.7	274	1.67

(注1) 平成5年末までは外国人登録者数である。

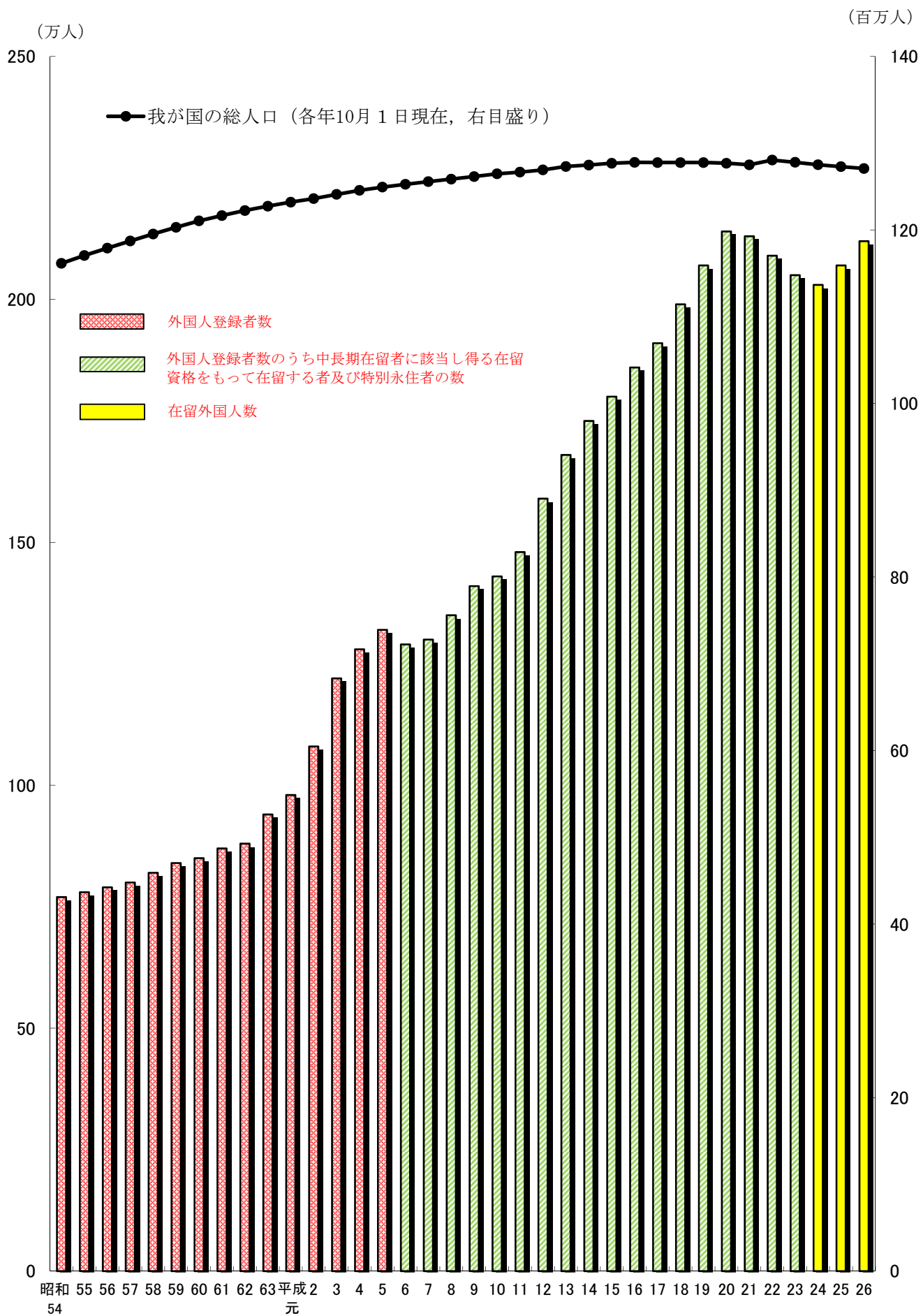
(注2) 平成6年末から平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

(注3) 平成24年末以降は在留外国人数である。

(注4) 「総人口」は、各年10月1日現在人口推計(総務省統計局)によるものである。

【第1図】

外国人登録者数及び在留外国人数と我が国の総人口の推移



2 地域別在留外国人数の推移 ー第2表・第2図・第3表ー

ーアジア地域が約8割、南米地域が約1割を占めるー

在留外国人数を地域別にみると、アジア地域が173万1,896人と全体の81.6パーセントを占め、以下、南米地域(11.2パーセント)、北米地域(3.0パーセント)、ヨーロッパ地域(3.0パーセント)、オセアニア地域(0.6パーセント)、アフリカ地域(0.6パーセント)の順となり、アジア地域と南米地域で在留外国人総数の92.8パーセントを占めている。

地域別にその推移をみると、アジア地域は、前年末に比べ5万5,553人(3.3パーセント)の増加となっており、4年前の平成22年末に比べ8万6,623人(5.3パーセント)増加となっている。

また、前年末と比べると、南米を除く全ての地域で増加しており、一番増加率の高いアフリカ地域は、前年末に比べ792人(6.9パーセント)の増加となっている。減少傾向が続く南米地域は、前年末に比べ6,522人(2.7パーセント)の減少となっている。

【第2表】

地域別在留外国人数の推移

(各年末現在)

地 域	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	前年未との	
						構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	2,121,831	100.0	2.7
ア ジ ア	1,645,273	1,629,944	1,638,417	1,676,343	1,731,896	81.6	3.3
南 米	295,420	274,687	253,243	243,246	236,724	11.2	-2.7
北 米	63,250	62,119	61,066	62,749	64,486	3.0	2.8
ヨ ー ロ ッ パ	58,370	56,230	56,894	59,248	62,752	3.0	5.9
オセアニア	13,334	12,729	12,536	12,694	13,035	0.6	2.7
ア フ リ カ	10,786	10,809	10,880	11,548	12,340	0.6	6.9
無 国 籍	828	831	620	617	598	0.0	-3.1

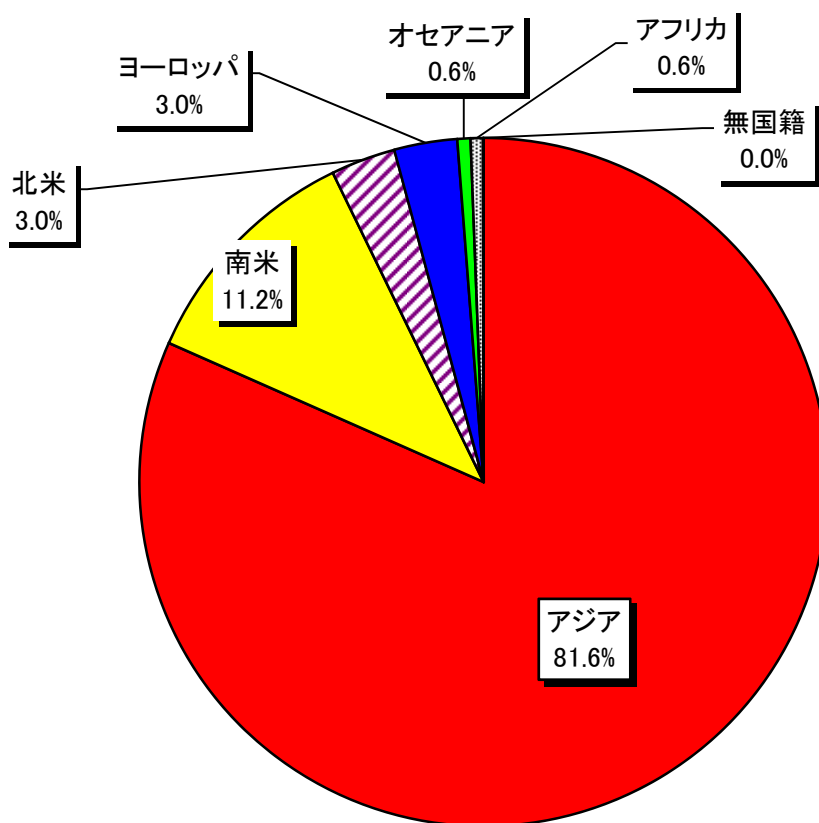
(注1) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

(注2) 平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

(注3) 平成24年末以降は、在留外国人数である。

【第2図】

平成26年末現在における地域別の割合



在留外国人数の国籍・地域を主要在留資格別にみると、「永住者（特別永住者を含む。）」については、アジア地域が83万5,931人（構成比80.7パーセント）と大部分を占めている。非永住者については、アジア地域が89万5,965人（82.5パーセント）、南米地域が8万4,927人（7.8パーセント）と二つの地域で90.3パーセントを占めている。

非永住者のうち、アジア地域が在留外国人の90パーセント以上を占めている在留資格は、「技能実習」（「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を全て含む。）（100.0パーセント）、「医療」（97.6パーセント）、「技能」（97.2パーセント）、「留学」（93.3パーセント）、「技術」（91.0パーセント）である。また「定住者」は、アジア地域が60.8パーセント、南米地域が36.7パーセントとなっており、「日本人の配偶者等」は、アジア地域が69.9パーセント、南米地域が13.2パーセントと両地域が中心となっている。

アジア地域以外が多数を占める在留資格としては、「教育」、「法律・会計業務」等があり、「教育」の65.1パーセント、「法律・会計業務」の50.3パーセントを北米地域が占めている。

【第3表】

地域別・在留資格別在留外国人数（平成26年末）

在留資格	総数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北米	南米	オセアニア	無国籍
総数	2,121,831	1,731,896	62,752	12,340	64,486	236,724	13,035	598
構成比 (%)	100.0	81.6	3.0	0.6	3.0	11.2	0.6	0.0
永住者	1,035,428	835,931	18,770	4,339	20,794	151,797	3,473	324
構成比 (%)	100.0	80.7	1.8	0.4	2.0	14.7	0.3	0.0
非永住者	1,086,403	895,965	43,982	8,001	43,692	84,927	9,562	274
構成比 (%)	100.0	82.5	4.0	0.7	4.0	7.8	0.9	0.0
うち留学	214,525	200,091	7,735	1,561	3,381	1,030	716	11
構成比 (%)	100.0	93.3	3.6	0.7	1.6	0.5	0.3	0.0
技能実習	167,626	167,545	27	-	12	42	-	-
構成比 (%)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
定住者	159,596	97,078	1,622	499	1,551	58,558	147	141
構成比 (%)	100.0	60.8	1.0	0.3	1.0	36.7	0.1	0.1
日本人の配偶者等	145,312	101,514	9,521	1,786	11,007	19,221	2,209	54
構成比 (%)	100.0	69.9	6.6	1.2	7.6	13.2	1.5	0.0
家族滞在	125,992	113,398	5,146	1,513	4,448	548	925	14
構成比 (%)	100.0	90.0	4.1	1.2	3.5	0.4	0.7	0.0
人文知識・国際業務	76,902	59,886	6,626	395	8,128	199	1,644	24
構成比 (%)	100.0	77.9	8.6	0.5	10.6	0.3	2.1	0.0
技術	45,892	41,770	2,259	203	1,223	155	274	8
構成比 (%)	100.0	91.0	4.9	0.4	2.7	0.3	0.6	0.0
技能	33,374	32,452	433	46	184	75	183	1
構成比 (%)	100.0	97.2	1.3	0.1	0.6	0.2	0.5	0.0
特定活動	28,001	22,313	2,506	960	767	129	1,324	2
構成比 (%)	100.0	79.7	8.9	3.4	2.7	0.5	4.7	0.0
永住者の配偶者等	27,066	21,883	454	231	299	4,144	47	8
構成比 (%)	100.0	80.9	1.7	0.9	1.1	15.3	0.2	0.0
企業内転勤	15,378	12,397	1,586	35	1,016	165	179	-
構成比 (%)	100.0	80.6	10.3	0.2	6.6	1.1	1.2	0.0
投資・経営	15,184	13,033	1,047	69	772	25	235	3
構成比 (%)	100.0	85.8	6.9	0.5	5.1	0.2	1.5	0.0
教育	10,141	661	1,543	198	6,598	38	1,103	-
構成比 (%)	100.0	6.5	15.2	2.0	65.1	0.4	10.9	0.0
教授	7,565	4,192	1,566	196	1,258	92	260	1
構成比 (%)	100.0	55.4	20.7	2.6	16.6	1.2	3.4	0.0
宗教	4,528	1,780	396	74	2,008	143	123	4
構成比 (%)	100.0	39.3	8.7	1.6	44.3	3.2	2.7	0.1
文化活動	2,614	1,589	570	145	223	64	23	-
構成比 (%)	100.0	60.8	21.8	5.5	8.5	2.4	0.9	0.0
興行	1,967	933	307	10	474	151	92	-
構成比 (%)	100.0	47.4	15.6	0.5	24.1	7.7	4.7	0.0
研究	1,841	1,253	392	33	117	22	23	1
構成比 (%)	100.0	68.1	21.3	1.8	6.4	1.2	1.2	0.1
研修	1,427	1,253	29	43	28	51	22	1
構成比 (%)	100.0	87.8	2.0	3.0	2.0	3.6	1.5	0.1
医療	695	678	2	3	8	2	1	1
構成比 (%)	100.0	97.6	0.3	0.4	1.2	0.3	0.1	0.1
芸術	409	136	102	1	89	70	11	-
構成比 (%)	100.0	33.3	24.9	0.2	21.8	17.1	2.7	0.0
報道	225	112	73	-	29	3	8	-
構成比 (%)	100.0	49.8	32.4	0.0	12.9	1.3	3.6	0.0
法律・会計業務	143	18	40	-	72	-	13	-
構成比 (%)	100.0	12.6	28.0	0.0	50.3	0.0	9.1	0.0

(注1) 技能実習は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」の合算数である。

(注2) 永住者は、特別永住者を含む数である。

3 国籍・地域別 ー第4表・第3図ー

ー在留外国人の国籍・地域数は193か国。ベトナムが大幅に増加。中国が引き続き全体の約3割を占めるー

在留外国人の国籍・地域数は、193か国（無国籍を除く。）となっている。

在留外国人数を国籍・地域別にみると、中国が全体の30.9パーセントを占め、以下、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ベトナム、米国、ペルーと続いている。

中国は、平成23年末以降減少が続いていたものの、平成26年末の在留外国人数は前年末に比べ5,699人（0.9パーセント）増加し、65万4,777人となっている。

なお、在留外国人全体に対する構成比については、平成26年末は前年末の構成比（31.4パーセント）と比べ多少減少し、30.9パーセントになっている。

韓国・朝鮮は、特別永住者数の減少を受けて、平成19年から毎年減少を続けており、平成26年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万8,510人（3.6パーセント）減少し、50万1,230人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々低下しており、平成26年末は23.6パーセントとなっている。

フィリピンは、平成24年末に減少に転じたが、平成25年末には再び増加に転じ、平成26年末の在留外国人数は、前年末に比べ8,402人（4.0パーセント）増加し、21万7,585人となっている。在留外国人全体に対する構成比については、平成19年末から毎年増加を続けており、平成26年末は10.3パーセントとなっている。

ブラジルは、平成19年末まで増加傾向が続いていたが、平成20年末から減少に転じており、平成26年末の在留外国人数は、前年末に比べ5,907人（3.3パーセント）減少し、17万5,410人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、平成17年末の15.6パーセントから年々低下を続け、平成26年末は8.3パーセントにまで低下している。

ベトナムは、平成21年末を除き、毎年増加を続けており、平成26年末の在留外国人数は、前年末に比べ2万7,609人（38.2パーセント）増加し、9万9,865人となっている。

米国は、増減を繰り返しており、平成18年末に5万人を超えたものの、平成21年末以降は年々減少していたが、平成25年末に再び増加に転じ、平成26年末の在留外国人数は、前年末に比べ1,275人（2.6パーセント）増加し、5万1,256人となっている。

ペルーは、平成20年末まで増加傾向であったが、平成21年末から減少に転じ、平成26年末の在留外国人数は、前年末に比べ620人（1.3パーセント）減少し、4万7,978人となっている。

【第4表】

国籍・地域別在留外国人数の推移

(各年表現在)

国籍・地域	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	前年末との 増減率 (%)	
計	1,906,689	1,989,864	2,069,065	2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2.7	
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者	中 国	501,960	546,752	593,993	644,265	670,683	678,391	668,644	652,595	649,078	654,777	0.9
	構成比 (%)	26.3	27.5	28.7	30.0	31.6	32.5	32.7	32.1	31.4	30.9	
	韓 国・朝 鮮	586,400	586,782	582,754	580,760	571,598	560,799	542,182	530,048	519,740	501,230	-3.6
	構成比 (%)	30.8	29.5	28.2	27.1	26.9	26.9	26.5	26.1	25.2	23.6	
	フ ィ リ ピ ン	163,890	171,091	182,910	193,426	197,971	200,208	203,294	202,985	209,183	217,585	4.0
	構成比 (%)	8.6	8.6	8.8	9.0	9.3	9.6	9.9	10.0	10.1	10.3	
	ブ ラ ジ ル	298,382	308,703	313,771	309,448	264,649	228,702	209,265	190,609	181,317	175,410	-3.3
	構成比 (%)	15.6	15.5	15.2	14.4	12.5	11.0	10.2	9.4	8.8	8.3	
	ベ ト ナ ム	27,990	31,527	36,131	40,524	40,493	41,354	44,444	52,367	72,256	99,865	38.2
	構成比 (%)	1.5	1.6	1.7	1.9	1.9	2.0	2.2	2.6	3.5	4.7	
	米 国	48,376	50,281	50,858	51,704	51,235	49,821	49,119	48,361	49,981	51,256	2.6
	構成比 (%)	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
	ペ ル ー	52,217	53,655	55,487	56,050	54,607	52,385	51,471	49,255	48,598	47,978	-1.3
	構成比 (%)	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	
台 湾								22,775	33,324	40,197	20.6	
構成比 (%)								1.1	1.6	1.9		
そ の 他	227,474	241,073	253,161	268,505	274,335	275,601	278,930	284,661	302,968	333,533	10.1	
構成比 (%)	11.9	12.1	12.2	12.5	12.9	13.2	13.6	14.0	14.7	15.7		
中長期在留者に該当し得ない 在留資格	104,866	95,055	83,908	72,744	60,550	46,890	31,159					

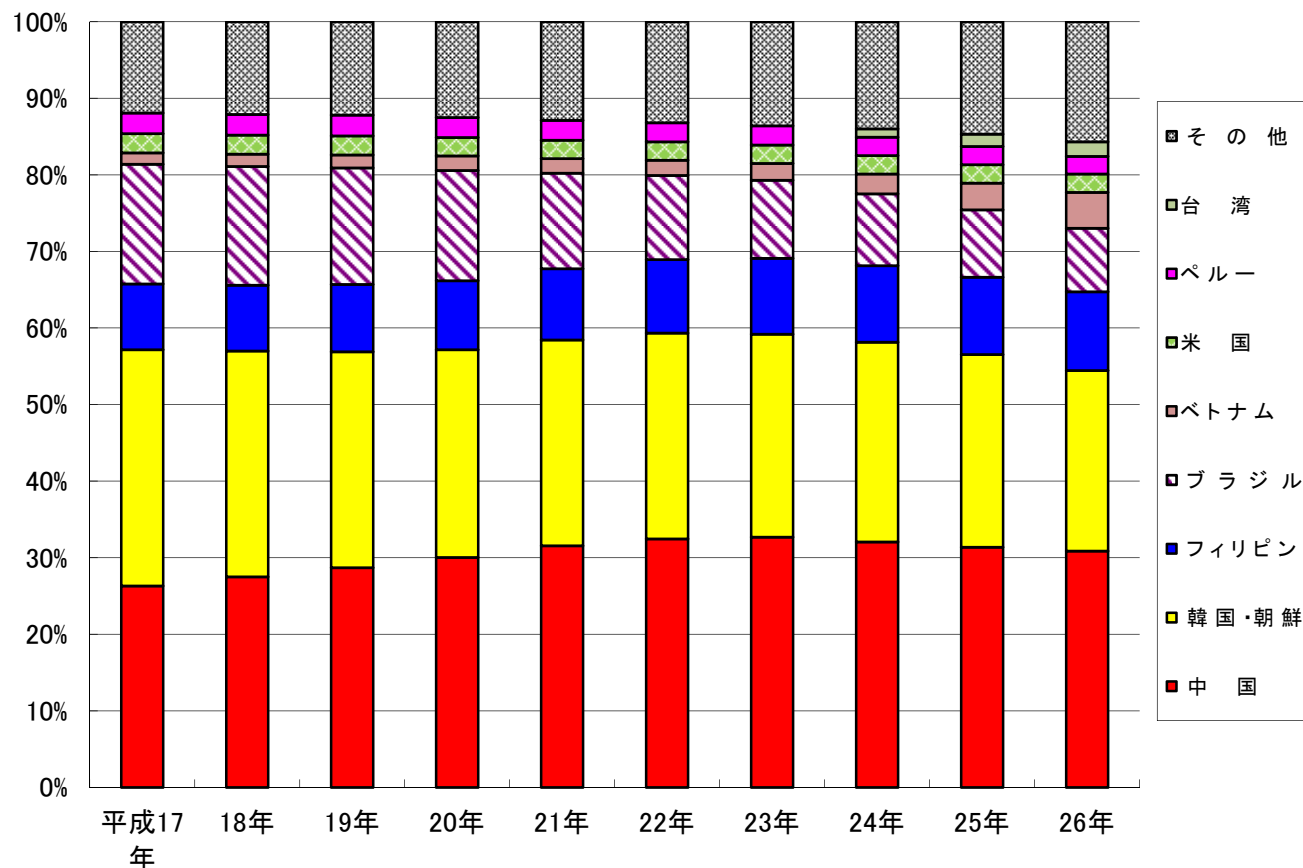
(注1) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注2) 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。

(注3) 平成24年末以降の「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人の数であり、在留カード等の交付を受けていない者は、中国に計上している。

【第3図】

国籍・地域別在留外国人数の推移



4 都道府県別 ー第5表・第4図・第6表・第7表ー

ー32都道府県で前年末を上回るー

在留外国人数を都道府県別にみると、東京都が43万658人（全国の20.3パーセント）と最も多く、次いで、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、京都府の順になっている。これら10都府県合計の在留外国人数は153万2,393人と、日本全国の72.2パーセントを占めている。

【第5表】 都道府県別在留外国人数の推移

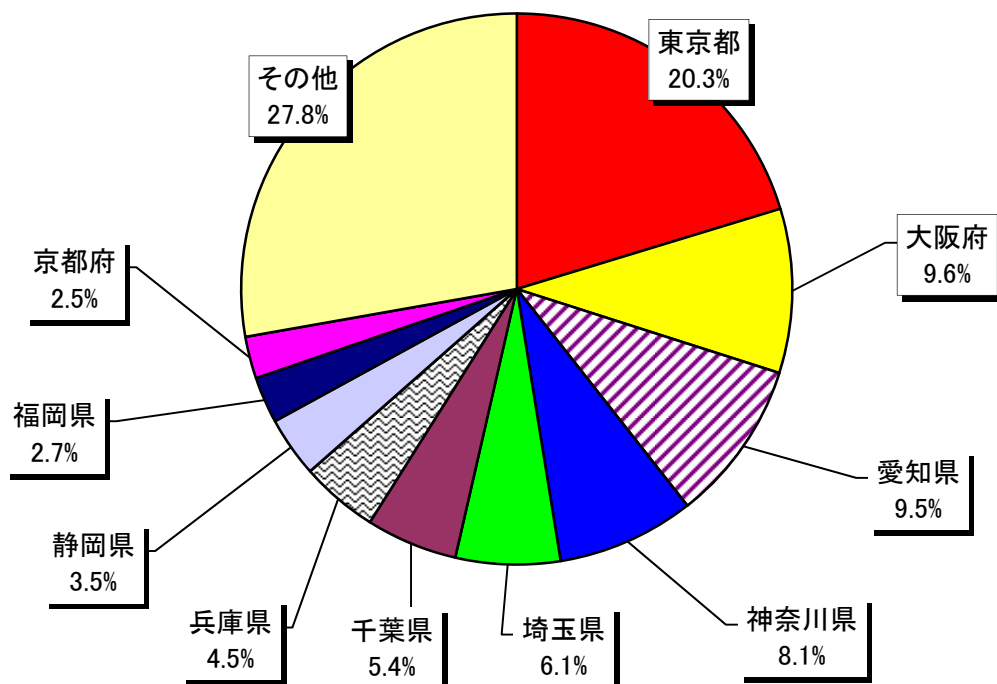
（各年末現在）

都道府県	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	構成比 (%)	前年末との 増減率(%)
総 数	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	2,121,831	100.0	2.7
東 京 都	406,397	397,595	393,585	407,067	430,658	20.3	5.8
大 阪 府	204,898	204,727	203,288	203,921	204,347	9.6	0.2
愛 知 県	200,844	197,949	195,970	197,808	200,673	9.5	1.4
神 奈 川 県	163,628	162,416	162,142	165,573	171,258	8.1	3.4
埼 玉 県	119,147	117,032	117,845	123,294	130,092	6.1	5.5
千 葉 県	109,261	107,199	105,523	108,848	113,811	5.4	4.6
兵 庫 県	99,653	98,026	97,164	96,541	96,530	4.5	-0.0
静 岡 県	84,621	81,224	77,353	75,467	75,115	3.5	-0.5
福 岡 県	52,404	52,305	53,356	56,437	57,696	2.7	2.2
京 都 府	52,333	52,294	52,096	52,266	52,213	2.5	-0.1
そ の 他	594,075	576,582	575,334	579,223	589,438	27.8	1.8

（注1）平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

（注2）平成24年末以降は、中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人数の数である。

【第4図】 平成26年末現在在留外国人数の都道府県別割合



地域別では、**関東地方**の在留外国人数は97万3,984人で、前年末に比べ1都6県全体で4万5,197人(4.9パーセント)の増となっている。これを各都県別にみると、東京都は2万3,591人(5.8パーセント)増、神奈川県は5,685人(3.4パーセント)増、埼玉県は6,798人(5.5パーセント)増、千葉県は4,963人(4.6パーセント)増、茨城県は902人(1.8パーセント)増、群馬県は1,807人(4.3パーセント)増、栃木県は1,451人(4.7パーセント)増と全都県で増加となっている。

近畿地方の在留外国人数は、43万7,297人で前年末に比べ2府5県全体で175人(0.04パーセント)の減となっている。これを各府県別にみると、京都府は53人(0.1パーセント)減、兵庫県は11人(0.01パーセント)減、三重県は48人(0.1パーセント)減、大阪府は426人(0.2パーセント)増、奈良県は83人(0.7パーセント)減、滋賀県は417人(1.7パーセント)減、和歌山県は11人(0.2パーセント)増となっている。

その他の地域については、前年末に比べ、**北海道**が905人(4.0パーセント)増、**九州地方**が3,804人(3.5パーセント)増、**東北地方**が1,665人(3.8パーセント)増、**北陸地方**が177人(0.2パーセント)増、**中部地方**が2,432人(0.8パーセント)増、**中国地方**が1,651人(2.0パーセント)増、**四国地方**が1,019人(4.0パーセント)増となっている。

都道府県別で在留外国人数が前年末に比べ大きく増加しているのは、沖縄県(10.1パーセント)、島根県(8.3パーセント)宮城県(6.7パーセント)等となっている。一方、前年末に比べ減少している都道府県は、秋田県(2.5パーセント)、滋賀県(1.7パーセント)、鳥取県(1.5パーセント)、山口県(1.3パーセント)等となっている。

各都道府県別人口に占める在留外国人数の割合では、東京都が人口の3.22パーセントと最も多く、以下愛知県が2.69パーセント、三重県が2.35パーセント、大阪府が2.31パーセント、群馬県が2.23パーセント、岐阜県が2.21パーセント、静岡県が2.03パーセント、京都府が2.00パーセント、神奈川県が1.88パーセント、千葉県が1.84パーセントの順となっている。

【第6表】 平成26年末都道府県別在留外国人数と我が国総人口との比較

都道府県	平成26年末 在留外国人数	平成26年10月1日現在 総人口(千人)	総人口に占める割合 (%)
総数	2,121,831	127,083	1.67
東京都	430,658	13,390	3.22
愛知県	200,673	7,455	2.69
三重県	42,897	1,825	2.35
大阪府	204,347	8,836	2.31
群馬県	43,978	1,976	2.23
岐阜県	45,024	2,041	2.21
静岡県	75,115	3,705	2.03
京都府	52,213	2,610	2.00
神奈川県	171,258	9,096	1.88
千葉県	113,811	6,197	1.84
その他	741,857	69,952	1.06

【第7表】

都道府県別在留外国人数

(各年末現在)

都道府県	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	前年末との 増減率 (%)
東京都	407,067	430,658	5.8
大阪府	203,921	204,347	0.2
愛知県	197,808	200,673	1.4
神奈川県	165,573	171,258	3.4
埼玉県	123,294	130,092	5.5
千葉県	108,848	113,811	4.6
兵庫県	96,541	96,530	-0.0
静岡県	75,467	75,115	-0.5
福岡県	56,437	57,696	2.2
京都府	52,266	52,213	-0.1
茨城県	51,107	52,009	1.8
岐阜県	45,105	45,024	-0.2
群馬県	42,171	43,978	4.3
三重県	42,945	42,897	-0.1
広島県	38,736	39,842	2.9
栃木県	30,727	32,178	4.7
長野県	31,003	30,748	-0.8
滋賀県	24,712	24,295	-1.7
北海道	22,629	23,534	4.0
岡山県	20,958	21,270	1.5
宮城県	15,247	16,274	6.7
山梨県	13,996	13,990	-0.0
新潟県	13,256	13,475	1.7
富山県	13,361	13,345	-0.1
山口県	13,387	13,219	-1.3
福井県	11,689	11,719	0.3
沖縄県	10,198	11,229	10.1
奈良県	11,164	11,081	-0.7
石川県	10,773	10,978	1.9
福島県	9,726	10,249	5.4
大分県	9,862	10,234	3.8
熊本県	9,693	10,079	4.0
愛媛県	8,834	9,290	5.2
香川県	8,510	8,946	5.1
長崎県	7,995	8,295	3.8
鹿児島県	6,443	6,733	4.5
山形県	6,182	6,131	-0.8
島根県	5,530	5,988	8.3
和歌山県	5,923	5,934	0.2
岩手県	5,505	5,697	3.5
徳島県	5,002	4,992	-0.2
宮崎県	4,262	4,414	3.6
佐賀県	4,387	4,401	0.3
青森県	3,975	4,041	1.7
鳥取県	3,906	3,849	-1.5
秋田県	3,714	3,622	-2.5
高知県	3,428	3,565	4.0
未定・不詳	3,182	1,893	-40.5
総数	2,066,445	2,121,831	2.7

5 都道府県別・国籍・地域別 ー第8表ー

ー大阪府では韓国・朝鮮が約6割を、静岡県ではブラジルが約4割を、徳島県では中国が約半数を占める

ー
都道府県別に在留外国人数の国籍・地域別割合をみると、**中国**が大きな割合を占めているのは、第1位が徳島県で50.6パーセント、以下、愛媛県46.9パーセント、熊本県44.9パーセント、岩手県43.0パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、沖縄県の14.3パーセントである。

韓国・朝鮮が占める割合が高いのは、第1位が大阪府で56.0パーセント、以下、京都府54.1パーセント、山口県50.0パーセント、兵庫県48.4パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の6.2パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは、第1位が鹿児島県で22.4パーセント、以下、岐阜県22.1パーセント、福島県21.4パーセント、静岡県17.8パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の3.2パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは、第1位が静岡県で35.2パーセント、以下、滋賀県31.6パーセント、三重県29.3パーセント、島根県28.8パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、秋田県の0.2パーセントである。

また、他の国籍で特徴的なのは、**米国**が第1位である沖縄県(21.2パーセント)、**ベトナム**が他都道府県と比べ大きな割合を占めている長崎県(12.8パーセント)、**ペルー**が他都道府県と比べ大きな割合を占めている群馬県(10.7パーセント)及び栃木県(10.3パーセント)等となっており、各都道府県によって特徴が見られる。

【第8表】

平成26年末 都道府県別在留外国人数の国籍・地域別の割合

(%)

	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ブラジル	ベトナム	米国	ペルー	台湾	その他
全国	30.9	23.6	10.3	8.3	4.7	2.4	2.3	1.9	15.7
東京都	38.0	22.3	6.8	0.8	3.5	4.0	0.5	3.2	21.0
大阪府	25.0	56.0	3.2	1.2	3.4	1.3	0.6	2.1	7.3
愛知県	22.9	17.5	14.5	23.8	4.6	1.2	3.6	0.8	11.1
神奈川県	32.7	17.4	11.0	4.9	5.1	3.0	3.8	2.3	19.8
埼玉県	40.4	13.2	13.2	5.7	6.0	1.4	2.8	1.8	15.5
千葉県	36.7	14.3	14.4	3.0	4.8	1.8	2.4	2.4	20.2
兵庫県	24.0	48.4	3.8	2.4	6.8	2.3	0.9	1.5	10.0
静岡県	15.4	7.4	17.8	35.2	4.3	1.1	6.4	0.7	11.8
福岡県	34.2	29.9	7.1	0.5	7.0	2.4	0.4	1.1	17.3
京都府	23.3	54.1	3.6	0.7	1.9	2.5	0.3	2.0	11.7
茨城県	25.0	9.5	15.8	11.3	4.3	1.4	3.2	2.2	27.4
岐阜県	30.0	10.6	22.1	22.2	4.7	0.8	1.9	0.3	7.3
群馬県	16.9	6.2	13.8	27.2	6.9	1.1	10.7	0.7	16.6
三重県	20.1	12.0	14.0	29.3	4.2	0.7	7.2	0.5	12.0
広島県	35.4	23.1	13.9	5.9	7.2	2.0	1.5	0.5	10.5
栃木県	21.5	8.4	12.0	13.7	5.5	1.6	10.3	2.9	24.0
長野県	31.0	13.1	12.9	17.1	3.2	1.8	1.6	2.1	17.2
滋賀県	19.7	20.8	8.5	31.6	2.6	1.6	6.5	0.6	8.2
北海道	39.2	20.6	5.6	0.6	3.3	4.6	0.1	2.3	23.8
岡山県	41.3	26.5	7.2	4.1	8.0	1.6	0.6	0.7	10.0
宮城県	36.3	23.2	6.8	1.0	6.7	4.2	0.3	1.6	20.0
山梨県	25.0	14.5	13.3	19.2	4.3	1.9	5.4	3.0	13.6
新潟県	38.3	14.6	15.6	2.2	4.5	2.4	0.5	1.2	20.6
富山県	39.1	8.1	12.6	15.4	6.3	1.3	0.4	0.9	15.9
山口県	25.1	50.0	7.7	0.7	5.3	2.6	0.2	0.7	7.6
福井県	32.3	23.0	10.5	21.9	3.1	1.5	0.6	0.4	6.8
沖縄県	14.3	7.8	15.0	2.3	3.2	21.2	2.2	4.5	29.5
奈良県	29.0	36.3	6.0	3.8	3.5	2.9	1.9	2.4	14.0
石川県	42.5	15.1	6.6	7.9	7.3	2.1	0.8	1.2	16.5
福島県	36.1	16.7	21.4	1.9	3.8	2.6	0.4	0.9	16.1
大分県	33.8	21.8	10.5	0.5	7.7	2.8	0.3	1.1	21.5
熊本県	44.9	10.3	14.6	0.5	9.8	3.2	0.1	2.0	14.6
愛媛県	46.9	14.8	11.5	2.1	8.8	1.9	0.4	1.0	12.6
香川県	41.6	10.9	14.3	2.9	6.5	1.9	4.3	0.6	17.1
長崎県	34.1	14.9	12.3	0.3	12.8	5.9	0.1	1.3	18.3
鹿児島県	41.7	7.6	22.4	0.4	8.4	3.8	0.1	1.8	13.7
山形県	41.2	27.9	11.0	1.4	5.0	2.1	0.2	1.3	9.8
島根県	31.2	12.9	14.0	28.8	2.7	2.2	0.1	0.3	7.8
和歌山県	25.2	40.9	10.3	1.3	2.9	2.7	0.2	1.3	15.2
岩手県	43.0	16.6	16.8	0.7	5.7	3.3	0.1	1.1	12.7
徳島県	50.6	7.1	13.0	0.7	7.9	2.8	0.2	0.7	16.9
宮崎県	40.6	13.5	13.2	0.6	4.8	4.1	0.1	0.7	22.4
佐賀県	34.5	17.3	12.3	0.2	10.2	2.7	0.0	0.7	21.9
青森県	31.2	22.0	13.2	0.6	6.1	8.7	0.1	1.1	16.9
鳥取県	32.7	28.7	12.7	0.5	8.2	2.3	0.0	1.0	13.8
秋田県	38.4	18.0	16.9	0.2	2.8	6.0	0.1	1.4	16.2
高知県	35.2	16.9	16.3	0.6	7.6	3.8	0.2	1.3	18.3

6 在留資格（在留目的）別

（1）在留資格別の構成 —第9表・第5図—

—「医療」，「技能実習1号口」，「特定活動」等が大幅に増加。一方，「技能実習2号イ」，「芸術」，「研修」等が減少—

在留資格を「永住者（特別永住者を含む。）」と「非永住者」に大別してみると，平成15年末以降「永住者（特別永住者を含む。）」の構成比が上昇する反面，「非永住者」の構成比は年々減少する傾向にあったが，平成26年末の「非永住者」の構成比は前年末に比べ0.9ポイント増加し，51.2パーセントとなり，逆に「永住者（特別永住者を含む。）」の構成比は前年末に比べ1.0パーセント減少した。

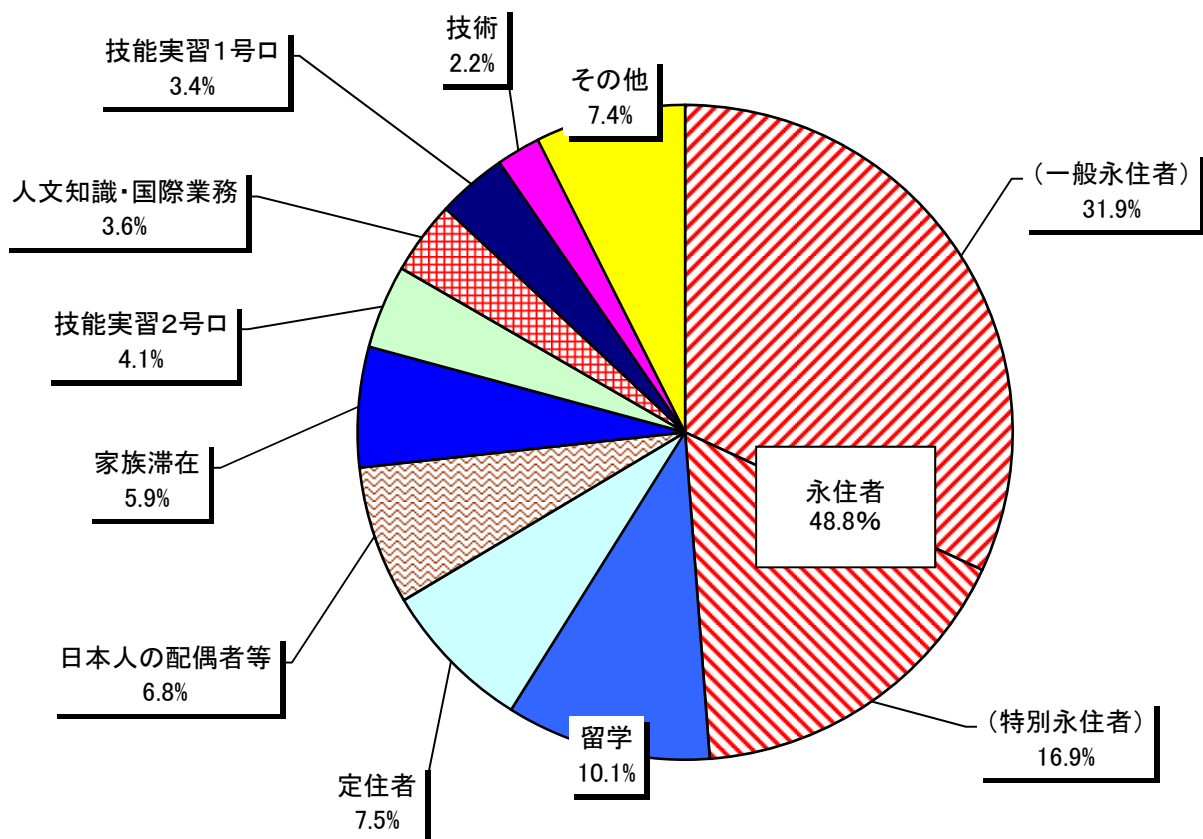
在留資格別の構成比では，以下，「留学」が10.1パーセント，「定住者」が7.5パーセント，「日本人の配偶者等」が6.8パーセント，「家族滞在」が5.9パーセントと続いている。

前年末に比べ増加率が最も大きいのは，「医療」（30.1パーセント）で，次いで，「技能実習1号口」（26.1パーセント），「特定活動」（23.5パーセント），「技能実習1号イ」（18.7パーセント）の順となっている。反対に減少したのは，「技能実習2号イ」（8.4パーセント），「芸術」（5.3パーセント），「研修」（4.9パーセント）等である。

（注）ここでは，入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい，「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。

【第5図】

平成26年末現在における在留資格別の割合



【第9表】

在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	構成比 (%)		前年末との 増減率 (%)
						平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	
総数	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	2,121,831	100.0	2.7	
永住者	964,195	987,525	1,005,865	1,028,536	1,035,428	48.8	0.7	
うち一般永住者	565,089	598,440	624,501	655,315	677,019	31.9	3.3	
特別永住者	399,106	389,085	381,364	373,221	358,409	16.9	-4.0	
非永住者	1,123,066	1,059,824	1,027,791	1,037,909	1,086,403	51.2	4.7	
うち留学者	201,511	188,605	180,919	193,073	214,525	10.1	11.1	
定住者	194,602	177,983	165,001	160,391	159,596	7.5	-0.5	
日本人の配偶者等	196,248	181,617	162,332	151,156	145,312	6.8	-3.9	
技能実習	100,008	141,994	151,477	155,206	167,626	7.9	8.0	
技能実習1号イ	2,707	3,991	4,121	3,683	4,371	0.2	18.7	
技能実習1号ロ	47,716	57,187	59,160	57,997	73,145	3.4	26.1	
技能実習2号イ	1,848	2,726	2,869	2,788	2,553	0.1	-8.4	
技能実習2号ロ	47,737	78,090	85,327	90,738	87,557	4.1	-3.5	
家族滞在	118,865	119,359	120,693	122,155	125,992	5.9	3.1	
人文知識・国際業務	68,467	67,854	69,721	72,319	76,902	3.6	6.3	
技術	46,592	42,634	42,273	43,038	45,892	2.2	6.6	
技能	30,142	31,751	33,863	33,425	33,374	1.6	-0.2	
特定活動	72,374	22,751	20,159	22,673	28,001	1.3	23.5	
永住者の配偶者等	20,251	21,647	22,946	24,649	27,066	1.3	9.8	
企業内転勤	16,140	14,636	14,867	15,218	15,378	0.7	1.1	
投資・経営	10,908	11,778	12,609	13,439	15,184	0.7	13.0	
教育	10,012	10,106	10,121	10,076	10,141	0.5	0.6	
教授	8,050	7,859	7,787	7,735	7,565	0.4	-2.2	
宗教	4,232	4,106	4,051	4,570	4,528	0.2	-0.9	
文化活動	2,637	2,209	2,320	2,379	2,614	0.1	9.9	
興行	9,247	6,265	1,646	1,662	1,967	0.1	18.4	
研究	2,266	2,103	1,970	1,910	1,841	0.1	-3.6	
研修	9,343	3,388	1,804	1,501	1,427	0.1	-4.9	
医療	265	322	412	534	695	0.0	30.1	
芸術	480	461	438	432	409	0.0	-5.3	
報道	248	227	223	219	225	0.0	2.7	
法律・会計業務	178	169	159	149	143	0.0	-4.0	

(注) 平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

(2) 永住者 ー第10表・第6図ー

ー「一般永住者」は前年に引き続き増加, 特に中国及びフィリピンの増加が顕著。

一方、「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」の在留外国人数は、「一般永住者」が増加傾向、「特別永住者」が減少傾向にあるが、平成10年以降は「永住者」全体として毎年増加を続けており、平成26年末は、前年末に比べ6,892人(0.7パーセント)増の103万5,428人となっている。

このうち「一般永住者」は、前年末に比べ2万1,704人(3.3パーセント)増の67万7,019人で、国籍・地域別構成比についてみると、中国が21万5,155人(20.8パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国・朝鮮、ペルーの順となっている。

「一般永住者」の国籍・地域別の増減をみると、前年末に比べ、中国が1万228人(5.0パーセント)、フィリピンが3,905人(3.5パーセント)、韓国・朝鮮が1,166人(1.8パーセント)増加しており、ブラジルが1,351人(1.2パーセント)、ペルーが114人(0.3パーセント)減少している。

また、「特別永住者」は、前年末に比べ1万4,812人(4.0パーセント)減の35万4,409人で、国籍・地域別構成比についてみると、韓国・朝鮮が35万4,503人(34.2パーセント)と最も多くなっている。

【第10表】 永住者数の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

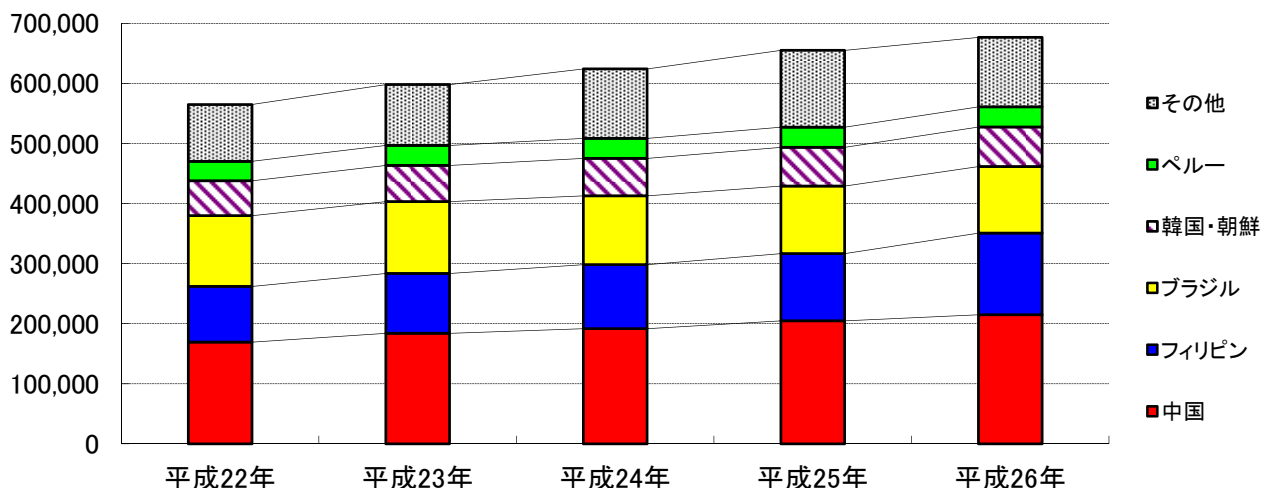
国籍・地域	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
永住者	964,195	987,525	1,005,865	1,028,536	1,035,428	100.0	0.7
一般永住者	565,089	598,440	624,501	655,315	677,019	65.4	3.3
中国	169,484	184,216	191,958	204,927	215,155	20.8	5.0
フィリピン	92,754	99,604	106,399	111,952	115,857	11.2	3.5
ブラジル	117,760	119,748	114,641	112,428	111,077	10.7	-1.2
韓国・朝鮮	58,082	60,262	62,523	64,545	65,711	6.3	1.8
ペルー	32,416	33,307	33,331	33,610	33,496	3.2	-0.3
その他	94,593	101,303	115,649	127,853	135,723	13.1	6.2
特別永住者	399,106	389,085	381,364	373,221	358,409	34.6	-4.0
韓国・朝鮮	395,234	385,232	377,351	369,249	354,503	34.2	-4.0
中国	2,668	2,597	2,116	1,963	1,596	0.2	-18.7
その他	1,204	1,256	1,897	2,009	2,310	0.2	15.0

(注1) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注2) 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。

(注3) 平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第6図】 「一般永住者」の国籍・地域別の推移



(3) 定住者 ー第11表・第7図ー

ー「定住者」は前年に引き続き減少。特にブラジル及びペルーが大幅に減少ー

「定住者」の在留外国人数は、平成15年末から増加していたが、平成19年末以降減少が続いており、平成26年末は前年末に比べ795人(0.5パーセント)減の15万9,596人となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、最も多いのはブラジルで4万4,559人(27.9パーセント)、次いで、フィリピン、中国、ペルー、韓国・朝鮮の順となっており、以上の5か国で全体の83.8パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減をみると、前年末に比べ、ブラジルが3,344人(7.0パーセント)、ペルーが473人(4.2パーセント)減少している一方、フィリピンが1,841人(4.4パーセント)、中国が436人(1.7パーセント)増加している。

【第11表】 「定住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

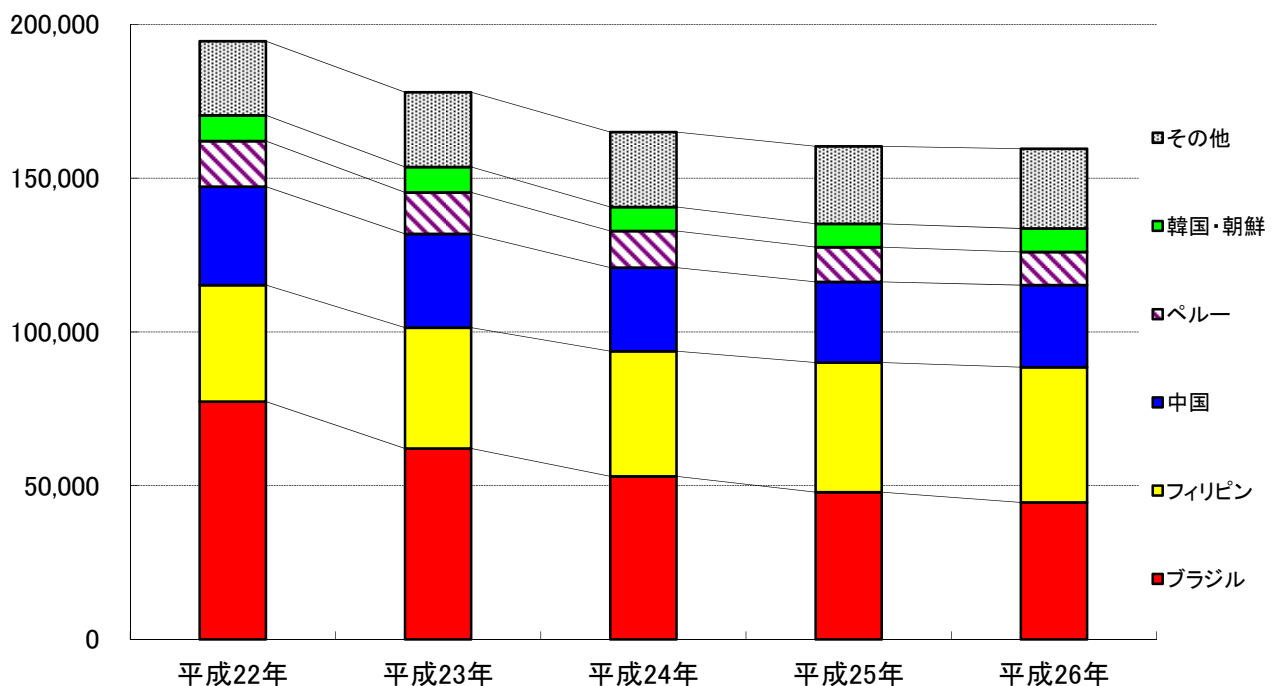
国籍・地域	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数	194,602	177,983	165,001	160,391	159,596	100.0	-0.5
ブラジル	77,359	62,077	53,058	47,903	44,559	27.9	-7.0
フィリピン	37,870	39,331	40,714	42,156	43,997	27.6	4.4
中国	32,048	30,498	27,150	26,240	26,676	16.7	1.7
ペルー	14,849	13,496	11,941	11,269	10,796	6.8	-4.2
韓国・朝鮮	8,374	8,288	7,774	7,636	7,636	4.8	0.0
その他	24,102	24,293	24,364	25,187	25,932	16.2	3.0

(注1) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注2) 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。

(注3) 平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第7図】 「定住者」の国籍・地域別の推移



(4) 日本人の配偶者等 ー第12表・第8図ー

ー「日本人の配偶者等」は前年に引き続き減少ー

「日本人の配偶者等」（日本人の配偶者又は子）の在留外国人数は、平成14年末から減少していたものの、平成17年末に増加に転じたが、平成19年末から再度減少し、平成26年末は前年末に比べ5,844人（3.9パーセント）減の14万5,312人である。

国籍・地域別構成比をみると、中国が3万6,469人（25.1パーセント）と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国・朝鮮、米国の順となっており、以上の5か国で全体の72.3パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減をみると、前年末に比べ、中国が2,383人（6.1パーセント）、フィリピンが1,411人（4.6パーセント）、ブラジルが1,701人（9.9パーセント）、韓国・朝鮮が791人（5.0パーセント）減少している一方、米国が195人（2.3パーセント）増加している。

【第12表】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移

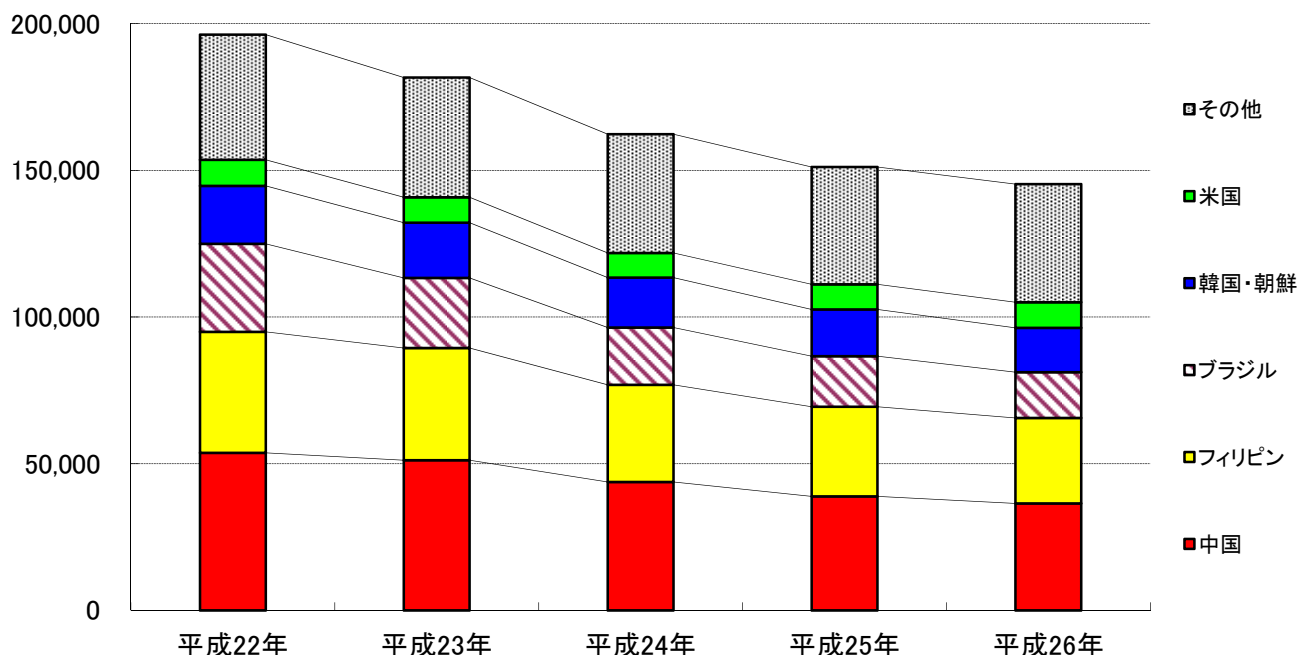
国籍・地域	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	(各年末現在)	
						構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数	196,248	181,617	162,332	151,156	145,312	100.0	-3.9
中国	53,697	51,184	43,771	38,852	36,469	25.1	-6.1
フィリピン	41,255	38,249	33,123	30,561	29,150	20.1	-4.6
ブラジル	30,003	23,921	19,519	17,266	15,565	10.7	-9.9
韓国・朝鮮	19,761	18,780	17,017	15,925	15,134	10.4	-5.0
米国	8,848	8,679	8,401	8,546	8,741	6.0	2.3
その他	42,684	40,804	40,501	40,006	40,253	27.7	0.6

(注1) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注2) 平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。

(注3) 平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第8図】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移



(5) 留学 ー第13表・第9図ー

ー「留学」は増加。ベトナム及びネパールの増加が顕著ー

「留学」の在留外国人数は21万4,525人で、前年末に比べ2万1,452人（11.1パーセント）の増加となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、中国が10万5,557人（49.2パーセント）、ベトナムが3万2,804人（15.3パーセント）、韓国・朝鮮が1万5,765人（7.3パーセント）となっており、上位3か国で全体の71.8パーセントを占めている。

上位5か国の国籍・地域別の増減をみると、前年末に比べ、中国が1,878人（1.7パーセント）、韓国・朝鮮が1,424人（8.3パーセント）減少している一方、ベトナムが1万1,573人（54.5パーセント）、ネパールが6,805人（76.5パーセント）、台湾が1,175人（18.5パーセント）増加している。

【第13表】 「留学」の国籍・地域別の推移

（各年末現在）

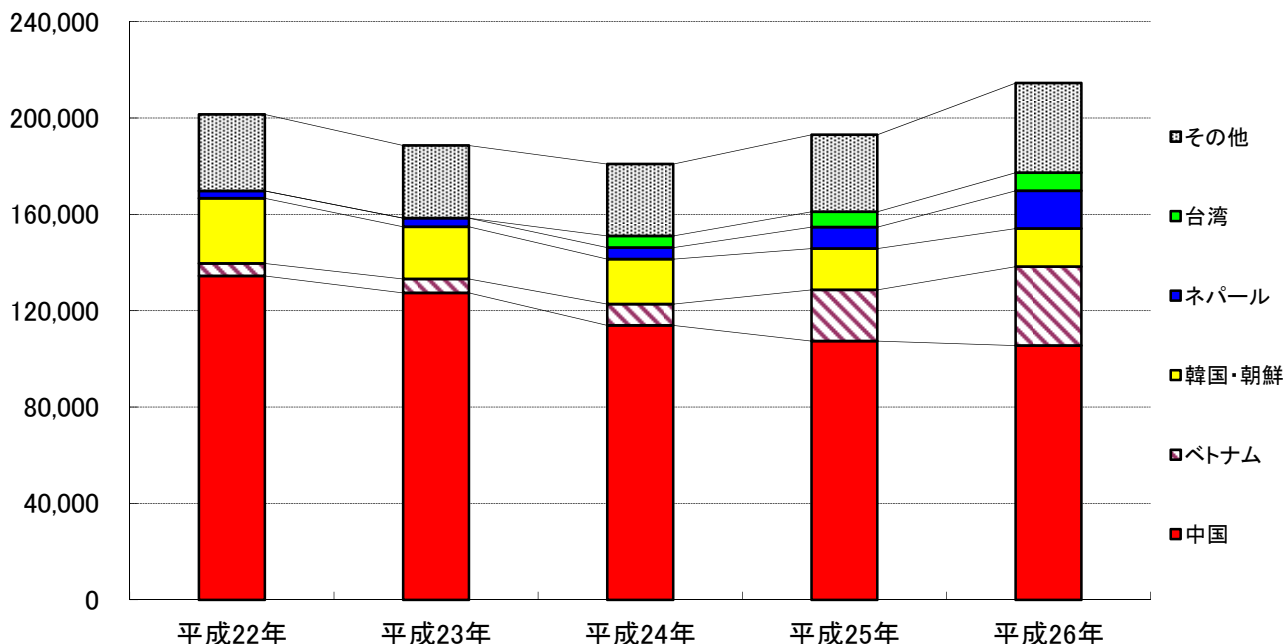
国籍・地域	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	（各年末現在）	
						構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数	201,511	188,605	180,919	193,073	214,525	100.0	11.1
中国	134,483	127,435	113,980	107,435	105,557	49.2	-1.7
ベトナム	5,147	5,767	8,811	21,231	32,804	15.3	54.5
韓国・朝鮮	27,066	21,678	18,643	17,189	15,765	7.3	-8.3
ネパール	3,022	3,589	4,793	8,892	15,697	7.3	76.5
台湾			4,829	6,353	7,528	3.5	18.5
その他	31,793	30,136	29,863	31,973	37,174	17.3	16.3

（注1）平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

（注2）平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。

（注3）平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第9図】 「留学」の国籍・地域別の推移



(6) 技能実習 - 第14表-1・第10図-1・第14表-2・第10図-2 -

- 「技能実習1号」は、増加。「技能実習2号」は、減少。 -

「技能実習1号」における平成26年末現在の在留外国人数は7万7,516人で、前年末に比べ1万5,836人の増加となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、中国が4万974人(52.9パーセント)、ベトナムが1万9,434人(25.1パーセント)、以下、フィリピン、インドネシア、タイの順となっており、以上の5か国で全体の96.8パーセントを占めている。

【第14表 - 1】 「技能実習1号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域		平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総 数		50,423	61,178	63,281	61,680	77,516	100.0	25.7
技能 実習 1号	中 国	39,341	45,470	45,713	40,571	40,974	52.9	1.0
	ベ ト ナ ム	4,096	6,571	7,379	9,857	19,434	25.1	97.2
	フ ィ リ ピ ン	2,773	3,400	3,846	4,193	6,413	8.3	52.9
	イ ン ド ネ シ ア	2,568	3,290	3,644	3,885	5,631	7.3	44.9
	タ イ	1,091	1,542	1,688	2,010	2,613	3.4	30.0
	そ の 他	554	905	1,011	1,164	2,451	3.2	110.6

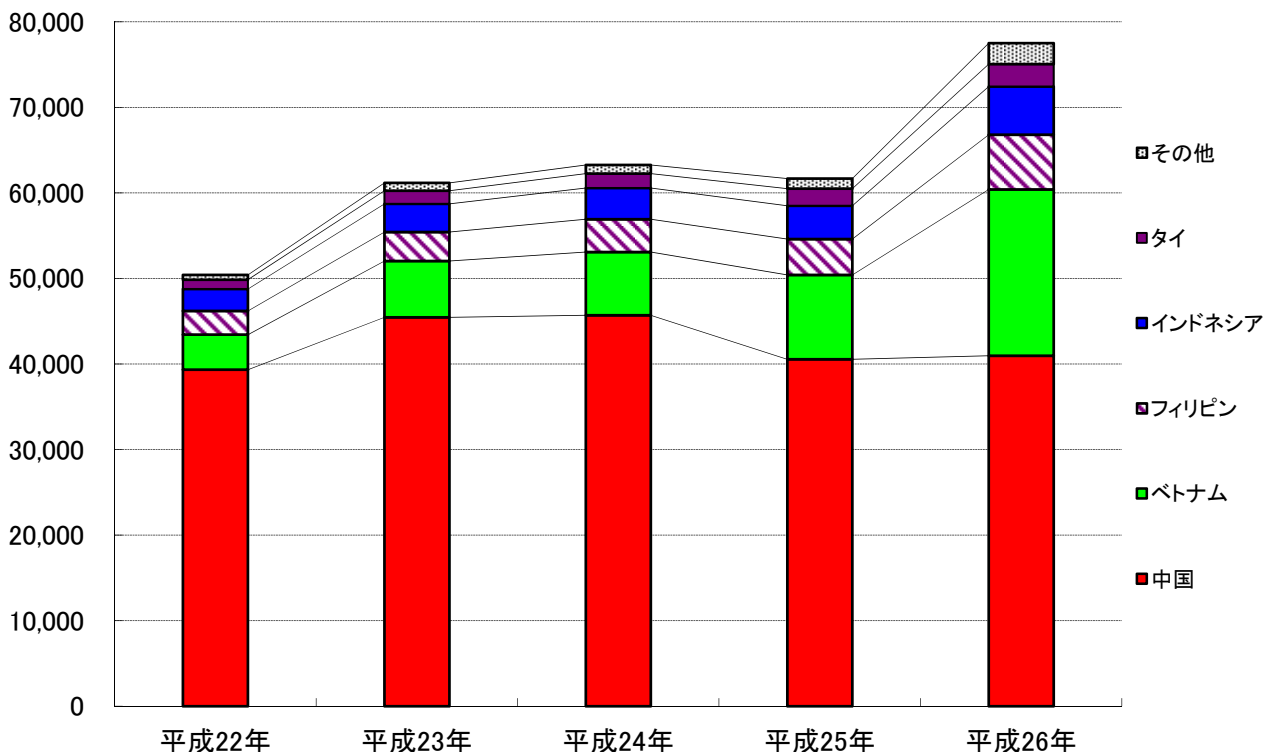
(注1) 「技能実習1号」は、「技能実習1号イ」及び「技能実習1号ロ」を合算した数である。

(注2) 平成23年末は外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注3) 平成23年末の「中国」は台湾を含んだ数である。

(注4) 平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第10図 - 1】 「技能実習1号」の国籍・地域別の推移



「技能実習2号」における平成26年末現在の在留外国人数は9万110人で、前年末に比べ3,416人(3.7パーセント)の減少となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、中国が5万9,119人(65.6パーセント)、ベトナム1万4,605人(16.2パーセント)以下、インドネシア、フィリピン、タイの順となっており、以上の5か国全体の98.7パーセントを占めている。

【第14表 - 2】 「技能実習2号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域		平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数		49,585	80,816	88,196	93,526	90,110	100.0	-3.7
技能 実習 2号	中 国	38,983	62,131	65,682	66,603	59,119	65.6	-11.2
	ベ ト ナ ム	3,826	6,953	9,336	11,775	14,605	16.2	24.0
	イ ン ド ネ シ ア	2,775	4,726	5,454	6,179	6,591	7.3	6.7
	フ ィ リ ピ ン	2,827	4,833	4,996	5,884	6,308	7.0	7.2
	タ イ	741	1,441	1,776	1,937	2,310	2.6	19.3
	そ の 他	433	732	952	1,148	1,177	1.3	2.5

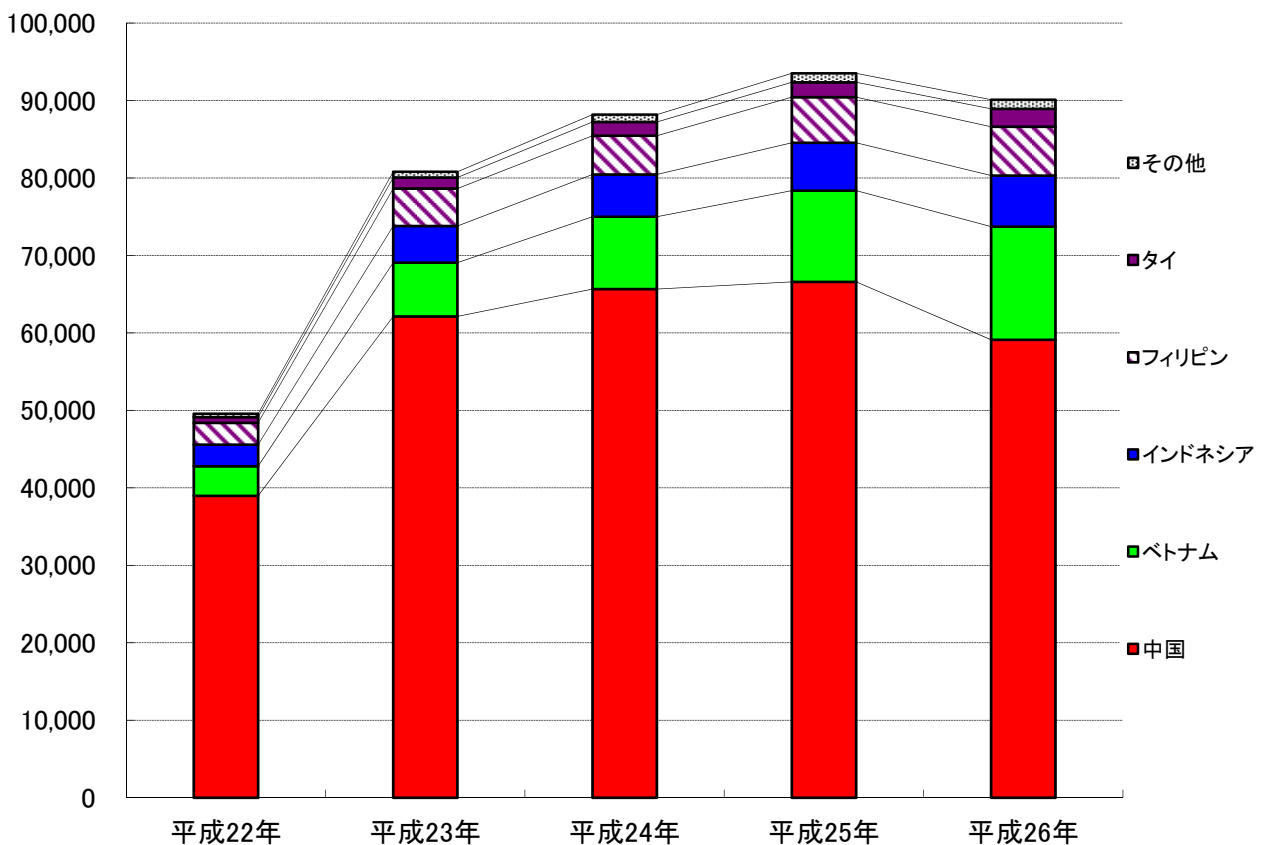
(注1) 「技能実習2号」は、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数である。

(注2) 平成23年末は外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

(注3) 平成23年末の「中国」は台湾を含んだ数である。

(注4) 平成24年末以降の「中国」は、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた人を除く数である。

【第10図 - 2】 「技能実習2号」の国籍・地域別の推移



(7) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格 ー第15表・第11図ー

ー前年末に比べ増加ー

専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数についてみると、平成26年末は21万4,244人で、前年末に比べ9,518人(4.6パーセント)の増加となっている。

在留資格別でみると、最も多いのは「人文知識・国際業務」の7万6,902人(35.9パーセント)となっており、次いで、「技術」の4万5,892人(21.4パーセント)、「技能」の3万3,374人(15.6パーセント)、以下、「企業内転勤」、「投資・経営」、「教育」の順となっている。

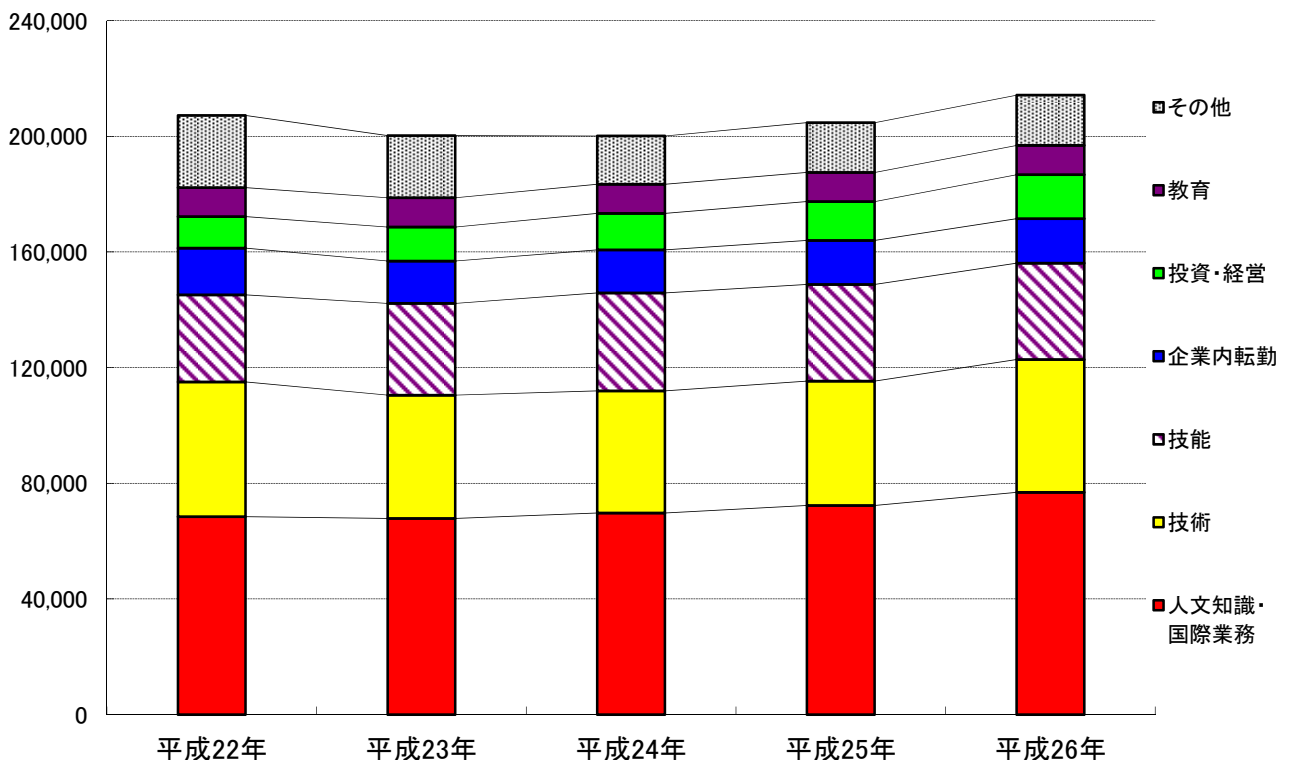
【第15表】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成26年	
						構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
総数	207,227	200,271	200,140	204,726	214,244	100.0	4.6
人文知識・国際業務	68,467	67,854	69,721	72,319	76,902	35.9	6.3
技術	46,592	42,634	42,273	43,038	45,892	21.4	6.6
技能	30,142	31,751	33,863	33,425	33,374	15.6	-0.2
企業内転勤	16,140	14,636	14,867	15,218	15,378	7.2	1.1
投資・経営	10,908	11,778	12,609	13,439	15,184	7.1	13.0
教育	10,012	10,106	10,121	10,076	10,141	4.7	0.6
教授	8,050	7,859	7,787	7,735	7,565	3.5	-2.2
宗教	4,232	4,106	4,051	4,570	4,528	2.1	-0.9
興行	9,247	6,265	1,646	1,662	1,967	0.9	18.4
研究	2,266	2,103	1,970	1,910	1,841	0.9	-3.6
医療	265	322	412	534	695	0.3	30.1
芸術	480	461	438	432	409	0.2	-5.3
報道	248	227	223	219	225	0.1	2.7
法律・会計業務	178	169	159	149	143	0.1	-4.0

(注) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

【第11図】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移



7 年齢・男女別 ー第16表・第12図ー

ー20代と30代で在留外国人総数全体の約半数を占めるー

在留外国人数を男女別でみると、平成6年末から総数で女性が男性を上回っており、平成26年末では女性が男性を16万1,889人上回っている。

年齢別についてみると、20代が男女合わせて54万8,893人(25.9パーセント)と最も多く、次いで30代、40代の順となっており、20代及び30代で、在留外国人全体の48.5パーセントを占めている。

男女別についてみると、20代の男性が28万423人(13.2パーセント)と最も多く、次いで20代女性、30代女性、40代女性の順となっている。

年齢・男女別の構成比を日本(総務省統計局の「平成26年10月1日現在推計人口」による)と比較してみると、日本の人口ピラミッドは、近年の出生児数の減少や人口全体の高齢化を反映し、いわゆるひょうたん型となっているが、在留外国人全体の人口ピラミッドはいわゆる都会型で、労働力の主たる年齢層である20歳から39歳までの年齢層が約半数を占めている。

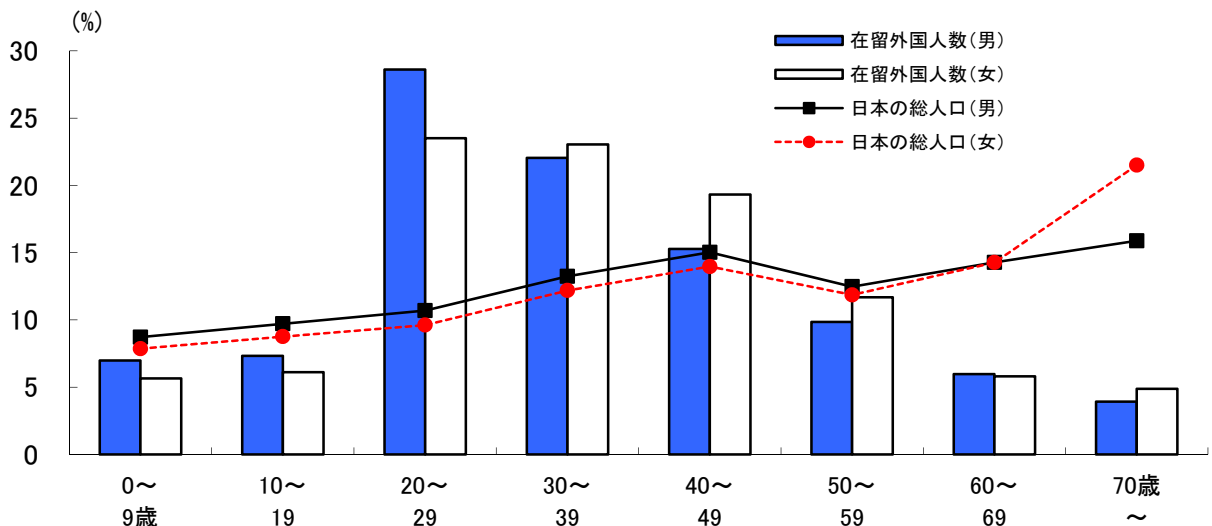
【第16表】 年齢・男女別外国人登録者数及び在留外国人数の推移

(各年末現在)

年 齢	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	構成比 (%)	前年末との 増減率 (%)
	総 数	2,134,151	2,078,508	2,033,656	2,066,445		
男	972,481	945,153	921,869	943,437	979,971	46.2	3.9
女	1,161,670	1,133,355	1,111,787	1,123,008	1,141,860	53.8	1.7
0～9歳 (男)	65,907	63,440	63,912	65,631	68,410	3.2	4.2
(女)	62,602	60,269	60,551	62,048	64,545	3.0	4.0
10～19歳 (男)	69,813	67,838	66,978	69,222	71,786	3.4	3.7
(女)	71,347	68,222	67,164	67,730	69,760	3.3	3.0
20～29歳 (男)	271,895	254,673	250,820	258,968	280,423	13.2	8.3
(女)	315,109	288,388	274,453	267,723	268,470	12.7	0.3
30～39歳 (男)	224,060	215,564	209,792	211,856	216,072	10.2	2.0
(女)	276,056	267,501	261,489	262,305	263,173	12.4	0.3
40～49歳 (男)	157,854	157,738	147,952	148,989	149,741	7.1	0.5
(女)	215,638	220,864	216,480	218,693	220,561	10.4	0.9
50～59歳 (男)	92,227	93,027	89,752	93,185	96,485	4.5	3.5
(女)	113,004	116,905	118,694	126,666	133,425	6.3	5.3
60～69歳 (男)	55,105	56,115	55,618	57,160	58,563	2.8	2.5
(女)	58,481	59,838	60,635	63,338	66,223	3.1	4.6
70歳～ (男)	35,620	36,758	37,041	38,421	38,488	1.8	0.2
(女)	49,433	51,368	52,313	54,497	55,699	2.6	2.2
不 詳 (男)	-	-	4	5	3	0.0	-40.0
(女)	-	-	8	8	4	0.0	-50.0

(注) 平成23年末までは外国人登録者数、平成24年末以降は在留外国人数である。

【第12図】 平成26年末現在年齢・男女別在留外国人数の構成比



8 主要国籍・地域別の年齢・男女別構成 ー第13図ー

ー韓国・朝鮮は日本と類似。中国は、20歳から34歳までが高い割合を占めるー

在留外国人の年齢・男女別の構成比を主要国籍・地域別にみると、韓国・朝鮮は、各年齢層にほぼ平均化しており、日本と類似した構成となっている。他方、中国及びベトナムは、20歳から34歳までの若い年齢層が突出していることが特徴的であり、ブラジル及びペルーは、これよりやや高い25歳から44歳まで及び35歳から49歳までが、それぞれ高い割合を占めている。また、フィリピン及び米国は、20歳から49歳までの比較的広範囲に広がっているが、男女別の構成に差が見られる。

【第13図】 平成26年末現在主要国籍・地域別・年齢別在留外国人数の構成比
(折線は日本の人口推計の年齢・男女別構成比)

